

障害者等の就労支援を実現する「六次産業」の在り方に関する一考察

「NPO 法人にしはらたんぽぽハウス」(熊本県) を事例として

新田 時也*

A study on how to support the work of people with disabilities in the Sextiary Sector

The "NPO corporation Nishihara Tanpopo House" (Kumamoto Prefecture) as a
case study

by

Tokiya NITTA*

(Received October 31, 2015)

Abstract

In recent years, the development and dissemination of functional food and nursing care food, domestic production expansion of medicinal crops, employment support, such as people with disabilities have been addressed in the cooperation of the agricultural sector and the welfare field. Its social background, lack of workforce in agriculture, increase in elderly households, expansion of Chinese herbal medicine market, etc. can be considered. In this paper we consider how to support the work of people with disabilities in the Sextiary Sector.

1 はじめに

昨今、「医福食農連携」が注目をされている。「医福食農連携」とは、「機能的食品や介護食品の開発・普及、薬用作物の国内生産拡大、障害者等の就労支援など『農』と『福祉』の連携等の医療・福祉分野と食料・農業分野との連携の取組」[1]のことである。その社会的背景には、次節で詳述するが、農業における人手不足、高齢者世帯の増加、漢方薬市場の拡大、等が考えられる。本稿では、この「医福食農連携」の中でも障害者等の就労支援に取り組む「NPO 法人にしはらたんぽぽハウス(以下、「たんぽぽハウス」)。熊本県阿蘇郡西原村)を事例として紹介することで、障害者等の就労支援を実現する「六次産業」の在り方について、考察する。「六次産業」とは造語であるが、社会的な認知度も高く、「『一次産業×二次産業×三次産業=六次産業』と言われるように、生産(一次産業)から加工(二次産業)、流通・販売(三次産業)を『総合的かつ一体的』に推進し、『地域資源を活用した新たな付加価値』を生じさせようという取組み」[2]を意味する。当該 NPO 法人の取組みを事例とする理由は、当該 NPO 法人が筆

者の住まう熊本市近隣に位置することもさることながら、筆者の研究室「東海大学経営学部 観光ビジネス学科 フードツーリズム研究室」が主催する「熊本地域セミナー(シンポジウム形式)」(びぶれす熊日会館 熊日 R K K びぶれすスタジオ(熊本市中央区上通町 2 番))にて、当該 NPO 法人の取り組みを取り上げたことによる(セミナー名:「着地型観光と郷土料理の六次産業化で村おこし ---西原村---」、講演者:NPO 法人にしはらたんぽぽハウス 施設長 上村 加代子 女史)。ちなみに、「たんぽぽハウス」は、「就労継続支援 B 型」である(「通常の事業所に雇用されることが困難な障害者につき、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業の事」であり、「雇用契約を結び利用する『A 型』と、雇用契約を結ばないで利用する『B 型』の 2 種類」[3]がある)。

2 「医福食農連携」

2-1 「医福食農連携」の目指すところ

* 東海大学 経営学部 観光ビジネス学科 准教授

前節では、「医福食農連携」の意味について略述したが、その目指すところは次の通りである[4]。

まず、「農作業を活用した障害者等への支援」が挙げられる。障害者に「就労の機会の確保」を約することで、彼らの「情緒の安定」と「農業における人手不足の解消」にもつながることが期待でき、「障害福祉分野と農業分野の連携は双方にメリットがある」と考えられる。しかしながら、「福祉関係者には農業に関する知識・技術がない」、「障害者就労施設に、加工場などの設備がない」、「農家・農業法人と連携したい障害者就労施設が、どこに相談したらよいか分からない」等の課題が残る。加えて、「生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い」生活困窮者の増加を食い止めることも、農作業を活用する目的のひとつである。つまり、「引きこもりやニートなど就労経験が乏しい」生活困窮者に対して農作業を提供することが、「一般就労に向けた支援としての就労の機会」となり、「生活保護に至る前の段階で生活困窮者の自立支援策の強化を図る」ことにつながると考えられる。

障害者、等のみならず、高齢者に対する「食の支援」も挙げられる。データによれば、「高齢者のみの世帯 498 万世帯(2010 年)→700 万世帯(2025 年)」、「高齢者夫婦のみの世帯 540 万世帯(2010 年)→645 万世帯(2025 年)」であり、「高齢者のみの世帯や高齢者夫婦のみの世帯」の増加率を計測すると、前者は年率 13.5 万世帯、後者は 7.0 万世帯の急増となっている。高齢者世帯急増の現状において、「生活支援のニーズが拡大」されており、とりわけ、今後、「高齢者の『食(食材配達や介護食等)』」のニーズが高まるものと見込まれている。

そして、機能性食品の開発としては、「薬用作物の国内生産拡大」が挙げられる。中でも、「漢方薬」の国内生産拡大が目指されている。ここで、漢方薬市場の現況であるが、国内医薬品生産金額(2011 年)は全体で、6 兆 9,874 億円。内、漢方製剤等は、1,422 億円であり、全体の約 2%である。一見、比率としては僅かと捉えられがちではあるが、漢方薬市場の動向を 2007 年から 2011 年までの過去 5 ヶ年の生産動向として生産金額ベースで見た場合に、医薬品全体では 8%の増加であるのに対し、一般用を含む漢方薬全体では、16%増加の拡大傾向となっている。このように機能性食品としての漢方薬市場が拡大している中、しかしながら、「漢方薬の原料となる生薬は、中国に依存(中国産 83% 国産 12% [生産国割合])」しているのが現況である。「漢方薬は医療上必要不可欠」であるため、「安定的な原料生薬(薬用作物)の確保」として、「薬用作物の国内生産に向けた取組が必要」となってくる。

2-2 「医福食農連携」の事例紹介

次節では、「医福食農連携」の内、「農作業を活用した障害者等への支援」について、「たんぼハウス」

の取り組みを事例として紹介するが、ここでは、同様の取り組み事例を二つ、参考までに引用して紹介する[5]。

〔事例 1〕 幅広い分野の関係者が参画した研究会活動による障害者雇用の拡大(浜松市ユニバーサル農業研究会) 静岡県浜松市

○ 取組の経緯

・平成 16 年の園芸福祉全国大会が浜松市で開催されたのを契機に、障害者等の農業への参画を推進するため、幅広い分野の関係者が情報交換を行う研究会「浜松市ユニバーサル農業研究会」が平成 17 年に発足(会員数 15)。事務局は浜松市。

○ 取組の特徴

・平成 17 年から 1~2 ヶ月に 1 回程度の勉強会を行い、専門性を活かしながら共通認識を深めるほか、ほ場作業を視察して作業工程や指示等の改善を検討。

・作業療法士、機械メーカーとともに、障害者向けの農機具の開発も実施。

・現在、市内の障害者受入農家数は約 20 戸となっており、こうした取組が、農業法人による障害者雇用の拡大(障害者雇用数 18 名)、農作業を請け負う特例子会社の設立(同 16 名)などに寄与。

○ 今後の展望と課題

・障害者による農産物の加工、販売等就業機会の拡大。

・農作業の研修ほ場を設置し、障害者の基礎的な農業技術の習得、障害者と関わる上での的確な情報伝達の方法等の研修の実施。・障害者と農業者、企業、福祉施設それぞれを効果的にマッチングさせるための事業を実施。

・障害者受入農家は、技術指導、作業管理等のノウハウの習得や障害者とのコミュニケーションの確保が必要であり、これらを支援する人材の育成・活用への助成が必要。

・各種支援制度の活用等にあたり、福祉側と農業側の一層の連携が必要。

〔事例 2〕 農作業や食を通じて福祉、健康づくりに貢献(社会医療法人ましき会) 熊本県益城町

○ 取組の経緯

・社会医療法人ましき会(益城病院)では、障害者自立支援法に基づく就労継続支援事業として、障害者の社会復帰・社会参加と食を通じた地域の健康づくりを目的に、平成 18 年 11 月に「健味健食園」を開設。病院に隣接する健康農園、レストラン、パン工場の 3 施設を障害者(30~40 人)の就労訓練の場として運営。

○ 取組の特徴

・健康農園(1.7ha)、レストラン、パン工房で障害者の就労訓練を実施。

・障害者は、農作業やグラウンドゴルフ場の管理を通して地域住民と交流。

・レストランやパン工場の食材は、健康農園でできた作物や近隣農家が生産した有機野菜等も活用し、地域住民との交流・連携を図っている。

○ 今後の展望と課題

・健味健食園は、患者さんの社会復帰・自立に向けて、患者さんと共に前進。

・さらに、食の安全とおいしくて体にやさしい食事の提供を通じて、地域の健康づくりに貢献するとともに、健康的な地域社会の実現を目指す。

・高齢化、高度情報化社会の中で認知症や精神症状を発症する人の数は増加している。一方で、医療保険収支の逼迫で退院促進や病床数の減床が政策的に求められており、社会復帰、生活の継続のために退院後も何らかの相談・支援が必要な患者は増えていることから、医療政策の変化や自立支援法の見直し等に対応しながら、これからの運営をどのように順応させていくのが課題。

3 事例：「たんぼぼハウス」の取り組み

3-1 たんぼぼハウス

本節では、前節で述べた「医福食農連携」の目指すところの内、「農作業を活用した障害者等への支援」を「六次産業」で実現している「たんぼぼハウス」の取り組みを紹介する。以下の記述は、「たんぼぼハウス」の現地取材（実施日：2015年5月23日）とメールでのアンケート（回答日：2015年10月20日、回答者：たんぼぼハウス 職業指導員 久保田 裕則氏）調査によるものである。なお、公開の許可は当該NPO法人より受けていることを明記しておく。

〔事業者の概要〕

所在地 熊本県阿蘇郡西原村小森 3264 番地

代表者 理事長 福永 一之氏

売上高

ラーメン；

2014年9月期 60,000円。

2015年9月期 132,000円。

注）ラーメンは月4日。3時間営業。

赤牛カレー；

2014年8月期 13,440円。

2015年8月期 43,680円。

従業員数 職員 6名、施設利用者 23名。

〔事業者の沿革〕

2005年4月 小規模作業所として活動開始。

2008年8月 NPO法人取得。

2013年3月 レトルト事業に取り組む。

2013年9月 阿蘇世界農業遺産マルシェにて、赤牛ラーメンを提供。

2013年10月 「麺屋たんぼぼ」オープン。
金曜日のみの営業。

〔事業の内容〕

身体・知的・精神に障害を持つ障害者が引きこもることなく、毎日過ごせる居場所として、「たんぼぼ

ハウス」を設立。仕事は当初、農業を主体として加工品作りを行っていたが、最近では飲食業と加工品作りに特化しつつある。カレーや缶詰、他の加工品も徐々にリピーターが増えつつあるが、販売先の確保が現在の課題である。ちなみに、「麺屋たんぼぼ」は牛骨醤油ラーメンとちゃんぽんから始まったが、現在では、台湾まぜそば、レモンラーメン等、ラーメンだけでも種類は10種類を超えている。進化したラーメンに継続挑戦中である。「たんぼぼハウス」の運営は、ラーメンの売り上げ以外に、「就労継続支援B型」の助成金、ならびに、次で説明するが、2009年以降に始めた加工品販売での売り上げ、等で賄っている。

3-2 六次産業化における取組の経緯・成長の契機

「たんぼぼハウス」を立ち上げた2005年頃は、「仕事づくり」として何をするか悩み、熊本県の様々な作業所を視察した。その頃多かったのは、内職の他、「パン製造」、「クッキー・パウンドケーキなどの焼き菓子製造」であったが、「たんぼぼハウス」のある西原村は、農業が主体の高齢家族が多く、しかも販売する場所も限られており、手売りするほど人口も多くはなく、しかも、始めるに当たって相当の資金が必要なことから諦めた。その時、全く資金をかけずに出来たものが農業であったということ、「自然栽培」や「農産物加工」に関して詳しい知識を持つ周囲に支えられ、必然的に「自然栽培による農産物の栽培と加工」を手がけることとなった。

「たんぼぼハウス」の施設利用者（「たんぼぼハウス」のスタッフからは、親しみを込めて、「なかま」と呼ばれている）は、身体・知的・精神障害の他、引きこもり、認知高齢者など多岐にわたるため、出来る仕事もそれぞれに与える必要があった。そこで、農作業などの肉体労働が無理である施設利用者の為に、計量・ラベル張り等の仕事が付随する加工品作りが増えていった。それらを一つの箱に詰め、「お歳暮セット」として販売したところ、毎年口コミで広がり、4年目には300セットが売れるようになった。

2013年、「阿蘇の地域性を生かしたレトルト・缶詰事業」を始めたことにより、オリジナル製品のレパートリーが増え、それに伴い新しい客層も増えてきた。また災害時の備蓄品としての購入も増えて来ている。

図1は、「西原村民との交流」をはじめとして、聞き取り等により、「たんぼぼハウス」の「ビジネスモデル・連携図」を著者があらためて作成したものである。図1では省略しているが、「ホームレス支援の会」や村内の学校、「さわやか長寿大学」、子育て広場との交流、包括センターや社協、警察との連携も含めて、「たんぼぼハウス」が中心となり、生活困窮者への支援、支援するための収入源の確保のための販売を行っている。

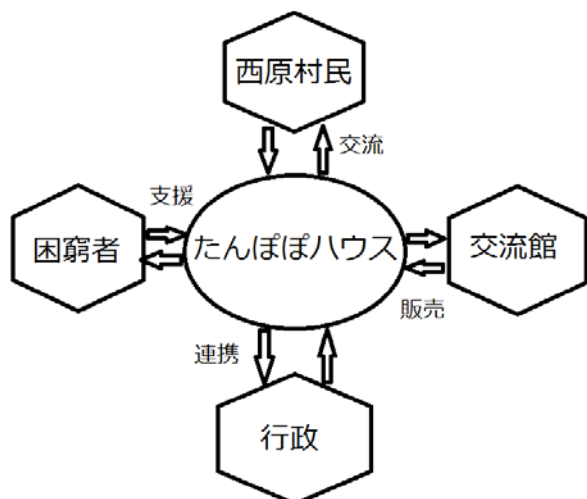


図1 「NPO 法人にしはらたんぼぼハウス」の「ビジネスモデル・連携図」(著者作成)

3-3 六次産業化の成果、課題と事業展開

「たんぼぼハウス」が加工に特化していくにつれ、周辺村民から様々な支援が届くようになった。例えば、かつての杉やヒノキの山が孟宗竹に浸食され、竹の山となってしまった場所でタケノコの収穫を無料でさせて頂けることになり、費用がかさばることなく、水煮や干しタケノコ、等の加工品作りが可能となった。これはシーズンになると月30万円以上の収益になるうえ、荒れた山の管理につながる。また、イチゴ農家の選別から外れたイチゴを無料で提供して頂き、ドライイチゴなどの製品に加工、また、栗の選果場から外れた栗を使って渋皮煮・甘露煮・マロンパウダー等の製品に加工も行うようになった。それに伴い、地元の生産者から今までは廃棄していた規格外品の加工の委託や加工製品の相談も増えてきている。作業の主体は、「なかま」(施設利用者)である。施設利用者への聞き取りが困難なため、職業指導員の久保田氏に聞き取りをしたところ、「なかま」には、それぞれに応じて、「できる」作業(たとえば、皮むき、選別、等)を割り振って、「自信」と「責任」を持たせることに主眼を置いているとのことである。これにより、数字として明確ではないが、おおむね8割程度の「なかま」が、施設利用以前よりも「明るく」、「やりがいを持った顔」になっていったと感じられると語られた。しかしながら、問題点としては、「自主的な作業がまだ覚束ないので、この自主性をいかに育てるか」が一番にあげられると語られた。

「たんぼぼハウス」では、「なかま」(施設利用者)の「やりがい」、「自主性」を引き出し、育てるため、現在の課題は、「賃金のアップ」と「販売先の開拓」を考えている。そのために、今後の事業展開としては、「都市圏へ販売先の開拓を進めること」、「阿蘇に特化した商品開発」、「コンクールへの出品」を計画している。

4 考察：障害者等の就労支援を実現する「六次産業」の在り方

前節では、障害者等の就労支援を実現する「たんぼぼハウス」の取り組みを紹介したが、その事例から導き出される「障害者等の就労支援を実現する「六次産業」の在り方」として、以下のキーワードが挙げられよう。

① できることは何か。見抜き、認め、任せる。

農作業などの肉体労働が無理であっても、計量・ラベル張り等の仕事はできる。「できる」ということは、「自信」にもつながることである。ひとりひとりの個性を「見抜き」、「認め」、「任せる」ということが、障害者等の就労支援を実現する「六次産業」の在り方として、最も重要なファクターであろう。

② 原材料の安価な提供が、賃金のアップにつながる。

放置竹林で無料のタケノコ収穫、選別から外れたイチゴの無料提供、選果場から外れた栗を使つての加工、等、安価(無料)の原材料の提供は、施設利用者の賃金をアップさせることにつながり、労働意欲の向上が期待できる。それが、障害者等の就労支援の実現につながる。

つまり、障害者等に寄り添うと言うよりも、彼らの意欲を尊重し、労働の楽しさ、労働対価としての報酬の喜びを体感させる「六次産業」の在り方が、障害者等の就労支援を実現させることになると思われる。

以上、本稿では、「六次産業」を活用することで障害者等の就労支援を実現する「たんぼぼハウス」の取り組みを事例として取り上げ、考察を深めてきた。今後の研究課題としては、各地で取り組まれている障害者等就労支援の「六次産業」の取り組み事例についても広く收拾し、パターン化することで、障害者等の就労支援を実現する「六次産業」はいかに在るべきなのかについての更なる考察が必要となる。

引用・参考文献(本稿掲載順)

注) 引用につき、括弧は適宜、書き直している。
たとえば、「」を『』等。

[1] 農林水産省 > 医福食農連携、
<http://www.maff.go.jp/j/keikaku/ifukushokunou.html>、アクセス：2015/10/28。

[2] 新田時也、他「「食」を活用した六次産業化による観光振興——上天草市の取り組みを事例として——」、東海大学経営学部紀要、第1号、pp.57-61、2013年。

- [3] 就労継続支援どっどこむ>就労継続支援A型とB型とは、<http://www.s-agata.com/category10/>、アクセス：2016/01/04.
- [4] 厚生労働省「医福食農連携に関する厚生労働省の取組」、2013 年。
- [5] 農林水産省「「医福食農連携」取組事例集」、2013 年。